

平成 22 年 6 月 3 日 第 4 回雇用戦略対話において合意

最低賃金引上げについて

◎新成長戦略における『最低賃金引上げ』については、以下の対応が考えられる。

1. 「2020 年までの目標」の設定について

- 目標案としては、「できる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、全国平均1000円を目指すこと」が考えられる。
- なお、上記目標案は、新成長戦略で掲げている「2020年度までの平均で、名目3%、実質2%を上回る成長」が前提となっている。

2. 目標達成に向けての当面の取組について

- 「2020年までの目標」達成に向けた当面の取組としては、2008年の「円卓合意」を踏まえ、最低賃金の引き上げと中小企業の生産性向上に向けて政労使一体となって取り組むことが考えられる。

3. 弾力的対応について

- 「2020年までの目標」の設定や当面の取組みを進める場合も、経済・雇用情勢や経済成長・生産性動向を踏まえ、3年後に必要な検証を行うなど「弾力的な対応」が必要と考えられる。

4. 中小企業に対する支援等について

- 円滑な目標達成を支援するため、最も影響を受ける中小企業に対する支援や非正規労働者等の職業能力育成などの取組を講じることを検討すべきである。
- 官公庁の公契約においても、最低賃金の引上げを考慮し、民間に発注がなされるべきである。

以上

平成 22 年 12 月 15 日 第 6 回雇用戦略対話において合意

雇用戦略・基本方針 2011（抄）

Ⅱ. 2011 年度における主要政策

◎雇用を「つなぐ」、「創る」、「守る」の 3 本柱による政策を展開する。

（3）雇用を「守る」

④中小企業への支援

- ・ 平成22 年 6 月の「雇用戦略対話」における合意を踏まえ、最低賃金
引上げにより最も影響を受ける中小企業に対する支援を行う。

以上